

事業番号	10 01 01	事業改善シート（26年度実施事業分）			<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	用地事務費				担当課	部局	建設部	
総合5か年計画	プロジェクト				課・室	建設政策課		
	施策の総合的展開				E-mail	kensetsu@pref.nagano.lg.jp		
					実施期間	S58 ~		

1 事業の概要

目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> 過去に県が取得した河川、道路等用地の所有権を明確にし、適正に財産管理する。 県が管理している廃川廃道敷地を売却等により処分を進める。 		
現状（予算編成時）	<ul style="list-style-type: none"> 未登記対策については、昭和58年度から「未登記解消3箇年計画」により解消を進めてきたが、2,226筆の未登記筆のうち、相続手続未了、公図がない等の理由から登記不能と確認された2,143筆を除く83筆（平成25年3月31日現在）について平成25年度（46筆）と平成26年度（37筆）の2箇年以内での登記完了を目標とし進めている。 廃川廃道敷地については、平成3年度から「廃川廃道敷地処分3箇年計画」により、河川改修や道路改良等で不要となった旧河川や旧道路の敷地を、隣接土地所有者や市町村に売却等により処分をしている。 		

県が関与する理由	県でなければ実施不可（法令等義務）	【左記の説明、根拠法令等】
	県民との協働による実施： 検討中	<ul style="list-style-type: none"> 未登記用地の解消及び廃川廃道敷地の処分は、県が管理する県道等に関わるもので、適正な県有財産管理の観点から県が主体となって行うべき事業である。 国有財産法、道路法、河川法等。

成果目標・事業内容	① 成果目標(H26)							
	<ul style="list-style-type: none"> 登記可能な83筆のうち、平成25年度に16筆が完了し、残り67筆のうち平成26年度は37筆の登記完了を目標として解消に取り組み、登記不能な2,143筆は登記情報（登記簿・公図等）を確認し、適正に管理していく。 河川及び道路整備によって生じた廃川廃道敷地43,789㎡/3年について、第8次廃川廃道敷地処分3箇年計画により処分を図る。 							
	② 事業内容 (単位:千円)							
		項目	実施方法	H26事業実績		H26 (当初)	H26 (決算)	H27 (当初)
	1. 未登記処理	直接委託	<ul style="list-style-type: none"> 登記事務嘱託員の配置 公共嘱託登記司法書士協会等への業務委託 	8,594	5,680	3,350		
2. 廃川廃道敷地処分	委託	<ul style="list-style-type: none"> 廃川廃道敷地処分のための測量 不動産鑑定評価 	5,838	1,734	6,060			
			合計	14,432	7,414	9,410		

事業コスト	区分(単位:千円)		24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額	前年度繰越				
		当初予算	21,547	18,648	14,432	9,410
		補正予算	-5,457	-5,580	-3,764	
		合計(A)	16,090	13,068	10,668	9,410
	Aの財源	一般財源	4,712	4,468	6,323	1,410
		県債				
		国庫支出金				
		その他	11,378	8,600	4,345	8,000
	決算額(B)	14,880	6,860	7,414		
概算人件費	職員数(人)	1.35	1.35	1.35	1.35	
	概算人件費(C)	11,148	11,148	11,148	11,148	
	概算事業費(B(A)+C)	26,028	18,008	18,562	20,558	

成果目標の達成状況					
項目	H25末(実績)	H26			H27目標
		目標	成果	達成状況	
未登記処理件数	16筆/年	37筆/年	20筆/年	未達成	25筆/年
廃川廃道敷地処分面積	58,785㎡/年	43,789㎡/3年	99,645㎡/3年	達成	7,438㎡/年

目標に対する成果の状況	<ul style="list-style-type: none"> 未登記対策については、解消に取り組んできたが、相続等新たな問題が生じたため登記完了件数が20筆で目標に対する達成率は54%であった。この結果、平成24年度末に登記が見込まれ解消を進めてきた83筆のうち36筆の登記が完了し、平成26年度末で残り47筆となっている。このほかに、新規に発見された未登記筆が3筆ある。 第8次廃川廃道敷地処分3箇年計画により、処分計画面積43,789㎡に対して、処分面積が99,645㎡と大きく上回り、達成率は227.6%となった。
-------------	--

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 <ul style="list-style-type: none"> 登記が可能と見込んだものの、解消に時間を要し、登記未了となっている47筆及び新規に発見された3筆を再度精査し、平成27年度は25筆の解消に取り組んでいく。 第9次廃川廃道敷地処分3箇年計画（平成27年度～平成29年度）により、引き続き計画的な処分を進める。
--------------------	---